

守山市社会福祉協議会 善意銀行
令和6年度 公募助成事業
「チャレンジ応援事業」
募集要領

【募集期間】 令和6年9月2日（月）～令和6年10月31日（木）



守山市社会福祉協議会

◆目次

1	チャレンジ応援事業について	1
2	対象となる団体	1
3	対象となる活動	1
4	対象とならない活動	1
5	対象となる活動実施期間	1
6	助成金の金額・内容・条件	2
7	対象となる経費	2
8	応募書類の提出	3
9	決定通知	3
10	事業の実施	3
11	実績報告書の提出	3
12	留意点	4
13	提出書類（様式）記入について	5～10

『善意銀行』とは？

市民の皆さまからお寄せいただいた金銭や物品をお預かりし、福祉支援を必要とする人等に配分するしくみです。

その窓口を、「善意銀行」といいます。

1. チャレンジ応援事業について

守山市社会福祉協議会 善意銀行は、寄附を通して、つながり 支え合って ともに生きるまちづくりの実現をめざしています。

この事業は守山市における地域福祉の推進を図るため、守山市社会福祉協議会に設置する善意銀行に寄せられた寄附金を活用し、市内の団体が行う福祉活動を応援することを目的としています。

2. 対象となる団体

助成の対象となる団体（法人格の有無を問わない。）は、守山市内において、地域福祉の推進を目的とする活動を行い、次の要件を満たしていただく必要があります。

- ① 構成員が3人以上で、その構成員のうち2人以上が守山市内に在住、在勤していること
- ② 未成年のみで団体を構成する場合は、保護者等の成年者が指導・監督を行うこと
- ③ 団体の運営に関する規約・会則があること
- ④ 継続的な活動が期待できる団体であること
- ⑤ 宗教活動または政治活動を行う団体ではないこと
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団及びその構成員の統制にないこと

3. 対象となる活動

次のいずれかに該当する活動を対象とします。

- ① 地域課題を解決するための新規の地域福祉活動
- ② 既存の地域福祉活動に加えて新たな展開を目指した活動で、参加者や支援者が「いきいき」とできる活動
- ③ その他守山市社会福祉協議会会長が適当と認める活動

4. 対象とならない活動

次のいずれかに該当する活動は対象となりません。

- ① 構成員の親睦や趣味的な活動を目的とする活動
- ② 単に物品の購入や施設の改修を行う活動
- ③ 特定の人または特定の団体の利益を目的とする活動
- ④ 営利、宗教または政治を目的とする活動
- ⑤ 調査または研究のみを目的とする活動
- ⑥ 国、地方公共団体その他助成団体等から助成を受けている活動
- ⑦ その他守山市社会福祉協議会会長が適当でないとして認める活動

5. 対象となる活動実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

6. 助成金の金額・条件

金額	上限5万円
条件	<ul style="list-style-type: none">・ 同一団体への助成は、1団体1事業となります。・ 同一団体への交付は、原則3回限りとなります。

7. 対象となる経費

事業を実施するために、直接必要となる経費で、以下のものが対象です。

支出科目	内 容
諸謝金	外部からの講師や外部からのボランティアへの謝金・茶菓子代など
旅費交通費	交通費、通行料金、駐車料金など
消耗品・備品費	文房具や用紙代、材料、資材、あるいは備品の購入費など
水道光熱費	電気・ガス・水道料など
燃料費	ガソリン代、灯油代など
食糧費	お茶代・おやつ代、食材費、スタッフの弁当代など(懇親に要するものは対象外)
印刷製本費	ポスターやチラシ等の作成に係る経費など
通信運搬費	切手代、郵送料など
手数料	振込手数料など
保険料	事業の開催時に加入する保険料など(例:ボランティア活動行事保険、イベント保険など)
使用料および賃借料	イベントで使用する施設の使用料、物品の賃借料など
その他の経費	会長が特に必要かつ適当と認めた経費

※団体の管理運営などの間接経費や、施設や設備の改修費、修繕費、リース料等、あるいは団体所有の会場、設備、備品類への賃借料、構成員に対する謝礼などは対象となりません。

8. 応募書類の提出

- (1) 募集期間 令和6年9月2日(月)～令和6年10月31日(木)の期間内に、守山市社会福祉協議会まで提出してください。(持参の場合、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。メールでの応募可)
- (2) 応募書類 ①企画提案書兼申請書 ②団体概要書 ③会員名簿 ④事業計画書 ⑤事業収支予算書 ⑥団体規約・会則 ⑦善意銀行についての明示や広報の実施方法について ⑧その他必要な書類
- (3) 書類審査 提出された書類は、要件や申請内容について守山市社会福祉協議会事務局内に設置された審査委員会にて審査を行います。
再提出や追加資料の提出をいただく場合がありますので、予めご了承ください。

9. 決定通知

- ・ 助成金交付決定通知書の発送は、11月下旬を予定しています。
- ・ 助成金の交付決定後、請求書を提出してください。
- ・ 助成金は、原則、振込にてお支払いします。

10. 事業の実施

- ・ 交付決定後に、申請内容に変更が生じる場合は、速やかにご連絡下さい。
- ・ 事業の実施状況について随時、ヒアリングをさせていただくことがあります。

11. 実績報告書の提出

事業が完了したときは、速やかに次の書類を添えて、守山市社会福祉協議会 総務課（守山市下之郷三丁目2番5号）まで提出してください。

◆提出書類

事業完了報告書、活動の写真、ポスター、チラシ、資料等の作成物、その他事業実施の詳細が分かる資料

12. 留意点

事業の実施や報告書作成等にあたっては、次の点にご留意いただきますようお願いいたします。

■記録

- ・ 事業報告にあたり、活動の記録が必要となりますので、事業の様子がわかるような写真を残しておいてください。
- ・ 写真を「もりやま社協だより」やホームページ、SNS等に掲載させていただきますので、掲載用写真（被写体の掲載許諾をとっておいてください。）も残しておいてください。

■善意銀行のPRおよび参画

- ・ 助成を受けた活動に関しては、「善意銀行」の助成を受けていることをチラシや会報、SNS、当日のあいさつ等でお知らせください。

13. 提出書類(様式)記入について

様式第1号(第7条関係)

① 企画提案書兼申請書

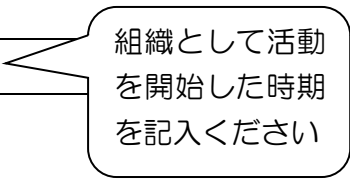
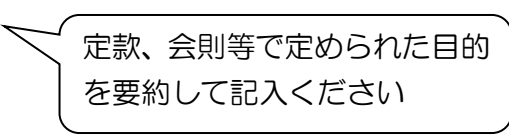
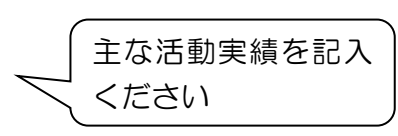
事業の名称			
実施期間	着手	令和 年 月 日～	4月1日～翌年3月31日の間で、採択事業に要する期間を記入ください
	完了	令和 年 月 日まで(予定)	
事業費合計額		円	
助成金希望額		円	
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 団体概要書(様式第2号) 2 会員名簿(様式第3号) 3 事業計画書(様式第4号) 4 事業収支予算書(様式第5号) 5 団体の規約・会則 6 善意銀行についての明示や広報の実施方法について(様式第6号) 7 その他必要な書類 		
団体の名称			
連絡先 団 体	住所 〒	TEL ()	FAX ()
	E-mail	連絡の付きやすい連絡先を記入してください	
担 当	担当者氏名 住所 〒	TEL ()	FAX ()
	E-mail		
提出日 令和 年 月 日			
社会福祉法人 守山市社会福祉協議会 会長 宛		お忘れのないようお願いします 団体の代表者印 (ない場合は個人印)	
〔企画提案者〕 住 所 団体名 代表者職・氏名		印	

すべて揃っているか提出前にご確認ください

連絡の付きやすい連絡先を記入してください

お忘れのないようお願いします
団体の代表者印
(ない場合は個人印)

②団体概要書

団体名	
主たる事務所の 所在地	(※事務所がある場合のみ記入)
	TEL FAX
	E-mail
設立年月日	年 月 日 
設立目的	
主な活動内容	
主な活動場所	
構成員	会員数 人 役員数 人 ※ 会員名簿(様式第3号)を添付 (会員以外にボランティア 人が協力)
団体に対する他の補助金の有無	有 ・ 無 ※有の場合、具体的に []
これまでの活動の経緯・実績	(時系列で箇条書き) 
その他 団体の紹介等	

③会員名簿

No.	氏名	住所	市内在勤 の方は○	年齢	役職等

構成員は3名以上で、その内2人以上が守山市に在住、在勤されていることが要件です

団体での役職（会長、副会長等）を記入ください

市外に在住している方で市内在勤・在学のかたは○をしてください

④事業計画書

記入欄が足りない場合は、適宜枠の大きさを変更してください

団体名	
事業の名称	
事業の目的	取り組む地域生活課題や、解決するために行う事業の目的など記入してください
事業対象	対象エリア 対象者
事業の内容	できるだけ具体的に記入してください 申請する事業の現状や、解決したい課題など含め、実施日、場所、内容、対象、方法等を記入ください 既存事業の場合は、これまでと違う新たな展開や質の向上等についても記入ください
事業実施により期待される効果	
事業のスケジュール	時系列に沿って、できる限り具体的に記入ください 報告書提出日まで必ず記入ください ※報告書提出日は事業が完了した日、または年度末のいずれか早い日までです
事業についてPRしたいこと	事業実施にあたってのノウハウや意気込み、今後の活動展開など記入ください

⑤事業収支予算書

■経費の内訳(収入)

項目	内訳	金額(円)
善意銀行助成金 要望額	チャレンジ応援事業助成金	
	自己負担金、事業収入(参加費)等	
	合計	

■資金の内訳(支出)

項目	積算内訳(なるべく詳細に記入)	金額(円)
	できるだけ具体的に 記入してください	
	収入合計と支出合計は同額にしてください	
	合計(総事業費)	

⑦ 善意銀行についての明示や広報の実施方法について

事業について、善意銀行への寄付者の理解と共感を得るために行う、明示や広報の実施方法について具体的にご記入ください。

善意銀行による助成事業であることを寄付者や地域住民へのわかりやすく明示する方法
（例：事業所玄関や掲示板などに事業実施の様子などの写真と善意銀行から助成を受けていることをA3サイズで掲示）

明示する方法をできるだけ具体的に記入してください

善意銀行による助成事業であることを寄付者や地域住民へ伝える方法
（例：団体の広報誌1ページを使用し助成を受けたことの記事を掲載）

伝える方法をできるだけ具体的に記入してください

◆お問い合わせ・提出先

守山市社会福祉協議会 総務課

〒524-0013 守山市下之郷三丁目2-5 すこやかセンター1階
午前8時30分～午後5時15分（土日祝を除く）

TEL 077-583-2923 FAX 077-582-1615

e-mail : soumu05@moriyama-shakyo.or.jp

